

専決第10号

令和2年度津奈木町一般会計補正予算(第1号)

令和2年度津奈木町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,137,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年4月1日 専決

津奈木町長 山田豊隆

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		271,000	2,000	273,000
	2. 基金繰入金	261,000	2,000	263,000
歳 入	合 計	3,135,000	2,000	3,137,000

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 商工費		47,025	2,000	49,025
	1. 商工費	47,025	2,000	49,025
歳 出 合 計		3,135,000	2,000	3,137,000

第 3 表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス対策経営安定化資金(農林漁業者向け)利子補給等補助金	自 令和2年度 至 令和6年度	千円 県が実施する新型コロナウイルス対策経営安定化資金活用によるセーフティネット資金及び緊急支援資金に対し、町が行う利子補給金の額(新型コロナウイルス対策農業経営安定資金融通措置要項に定める利率以内)並びに緊急支援資金借入にかかる保証料の額
新型コロナウイルス対策特別資金利子補給補助金	自 令和2年度 至 令和6年度	国及び熊本県が実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る金融円滑化特別資金に対し、町が行う利子補給補助金の額(年利2.3%以内)。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金	271,000	2,000	273,000
歳入合計	3,135,000	2,000	3,137,000

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6. 商工費	47,025	2,000	49,025	0	0	0	2,000
歳出合計	3,135,000	2,000	3,137,000	0	0	0	2,000

2 歳 入

(款) 18 繰入金 (項) 2 基金繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	141,000	2,000	143,000	1. 財政調整基金繰入金	2,000	財政調整基金繰入金
計	261,000	2,000	263,000			

3 歳 出

(款) 6 商工費 (項) 1 商工費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 商工費	3,331	2,000	5,331	0	0	0	2,000	18. 負担金補助及び交付金	2,000	新型コロナウイルス緊急対策雇用確保補助金
計	47,025	2,000	49,025	0	0	0	2,000			